

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 黒木 和彦

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6MCE5AA01200		6MCU5AN0001 0001				HV-C-D110001B				
品 名 または 件名										
人員輸送車 2 号（4 × 4）（借上） ほかに2件										
部品番号 または 規格										
仕様書及び調達要領指定書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
22.00	EA									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
各地				各地						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
各地				令和9年3月1日（月）～令和13年2月28日（金）						

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊北海道補給処 調達会計部

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年8月20日（木）9時30分 北海道補給処調達会計部入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：品目別総額 契約方式：一般競争（総合評価落札方式）

7 注意事項

- (1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
- ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - ウ 全省庁統一資格において北海道地域に競争参加資格を有する者であること。
 - エ 契約担当官から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている者でないこと。
 - オ 下記の「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。
 - カ 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (2) 入札説明書の交付
- 本件入札に参加するにあたって、入札説明書の交付を受けなければならない。
- ア 交付期間：令和8年7月13日（月）～令和8年7月31日（金）
平日の09時00分～17時00分（12時00分～13時00分は除く）
 - イ 交付場所：北海道恵庭市西島松308
陸上自衛隊北海道補給処調達会計部原価計算課
 - ウ 入札説明書の交付を受けるときは、必ず資格審査決定通知書の写しを提出すること。
- (3) 入札方法
- ア 本件入札は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式」による入札である。
 - イ 入札者は、業務に係る経費のほか、納入に要する一切の諸経費を含めて金額を見積もるものとする。
 - ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）をもって契約価格とするので、消費税に係る課税事業者

であるか免税事業者であるかを問わず、入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書及び入札説明書で示す性能等証明書は、提出場所に持参、郵便（書留郵便又はメール便）により提出すること。入札書、性能等証明書ともに郵送する場合は、これらを別々の封筒に包装し、それぞれの封筒の表に「人員輸送車2号（4×4）（借上）ほか2件入札書在中」もしくは「人員輸送車2号（4×4）（借上）ほか2件性能等証明書在中」と明記し郵送すること。なお、性能等証明書を提出する際には、当該製品の環境性能が記載されたカタログも併せて提出すること。

オ 入札書及び性能等証明書を発送した後、契約担当者に到着の確認を行うものとする。

カ 理由の如何によらず、入札書、性能等証明書のいずれかが提出期限内に提出場所に届かなかった場合は、入札に参加することはできない。

キ 入札者は、その提出した入札書及び性能等証明書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(4) 入札の無効

ア 注意事項第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

ウ 入札金額が判別し難い入札書、入札者及び担当者の氏名、連絡先の記載がない入札書

エ 電話、電報、FAX及び電子メールによる入札

(5) 落札決定方法

ア 次の各要件を満たす入札者のうち、入札説明書に規定する「総合評価計算方法」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

(7) 入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

(4) 入札者の提出した性能等証明書が、入札説明書に示す審査の結果合格したものであること。

(6) 再入札

ア 郵便による入札者がいない場合、直ちに実施する。

イ 郵便による入札者がいる場合

(7) 再度入札の実施日時

令和8年8月27日（木）10時00分

(4) 郵便入札の要領

a 送付期限

令和8年8月26日（水）17時00分（必着）

b その他の要領

初度の入札と同様とする。

(7) 契約書作成の要否

落札決定後、関係法令等に基づき契約書を作成し、賃貸借売買契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を付する。

(8) 入札に関する問合わせ先

ア 仕様書に関する事項

061-1393 恵庭市西島松308

陸上自衛隊北海道補給処装備計画部課武器課 担当：吹田

電話 0123-36-8611（内線5438）

イ 入札及び契約等に関する事項

〒061-1393 恵庭市西島松308

陸上自衛隊北海道補給処調達会計部原価計算課 担当：片岸

電話 0123-36-8611（内線5341）

FAX 0123-36-8719（直通）

(9) 公告掲示場所

ア 掲示板

(7) 島松駐屯地

(4) 恵庭、千歳、札幌各商工会議所

イ 北海道補給処ホームページ

<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html>

(10) 公告掲示期間

令和8年7月13日～令和8年8月2日

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法、（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合